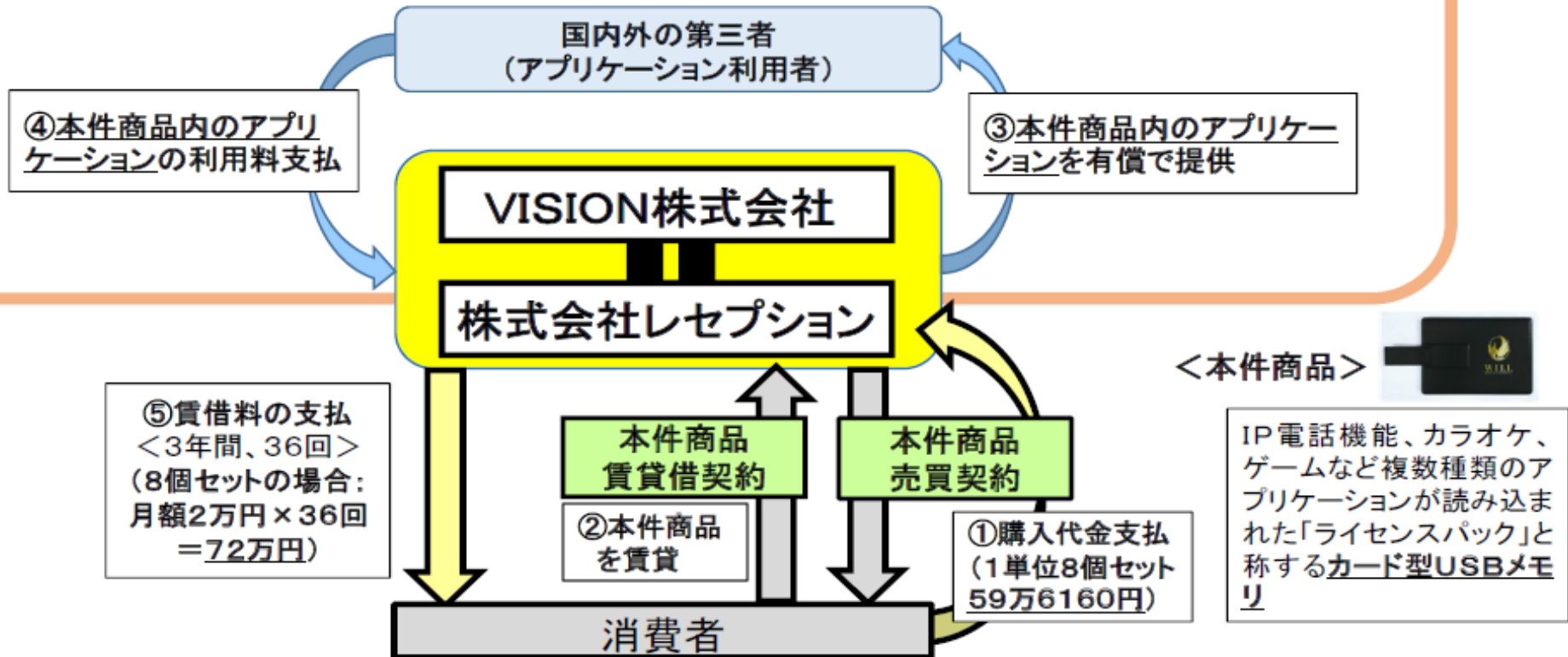


取引の概要

CCPシステム

※従前は「PRPシステム」と呼称されていた。

- ビジョンが消費者から賃借した本件商品内のアプリケーションを第三者に有償で利用させる。
- アプリケーションの利用料から得た利益から消費者に対し3年間36回の賃借料を支払う。



関連する行政処分等の経緯

1 特定商取引に関する法律に基づく行政処分

(1) 平成30年12月21日付け公表(連鎖販売取引について)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/release/2018/pdf/release_181221_0002.pdf

ア 取引等停止命令(15か月)及び指示: W I L L 株式会社

イ 業務禁止命令(15か月): 大倉満など6名

(2) 令和元年7月22日付け公表(下記ア)及び同年8月6日付け公表(下記イ)(訪問販売について)

ア 業務停止命令(24か月又は18か月)及び指示

https://www.caa.go.jp/notice/assets/release_190722_0001.pdf

(24か月): W I L L 株式会社

(18か月): 株式会社レセプションなど7社

イ 業務禁止命令 https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_190806_01.pdf.pdf

(24か月): 大倉満など2名、(18か月): 赤崎達臣など5名

(3) 令和3年3月23日付け公表(訪問販売について)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_210323_1.pdf

ア 業務停止命令(24か月): V I S I O N株式会社、株式会社レセプション

イ 業務禁止命令(24か月): 大倉満、赤崎達臣

2 消費者安全法に基づく注意喚起

(1) 令和元年7月22日付け公表: 株式会社ワールドイノベーションラブオール名義で行われる「PRPシステム」と称する役務の訪問販売に関する注意喚起

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_release_190722_0001.pdf

(2) 令和元年11月8日付け公表: V I S I O N株式会社名義で行われる「PRPシステム」と称する役務の訪問販売に関する注意喚起

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_191108_1.pdf